

登米市民プール 利用規約

1 規約について

- (1)登米市民プール（以下当施設）を利用される方は、当規約に合意したものとみなします。
- (2)当規約での「保護者」とは「小人または幼児に対し責任をとれる18歳以上の親族」を意味します。
- (3)当規約での「小人」とは「小学1年生から中学3年生までの方」を意味します。
- (4)当規約での「幼児」とは「未就学児の方」を意味します。

2 施設について

- (1)当施設は開館10:00、閉館21:00となります。日曜日及び祝日は開館10:00、閉館17:00となります。
- (2)受付時間は平日9:45から20:00まで、日曜日及び祝日は9:45から16:00までとなります。
- (3)休館日は毎週水曜日及び、12月29日から1月4日までとなります。

3 施設利用について

- (1)利用券は当日のみ有効となります。
- (2)施設を利用できる時間は閉館時間の15分前までとなります。
- (3)施設内でのカメラ及びビデオ撮影は原則として禁止となっております。業務上、撮影が必要な場合は受付にお申し出ください。
- (4)施設内（敷地内含む）は禁煙となっております。
- (5)2階ロビーは飲食禁止となっております。飲食する際は1階のロビーにてお願いします。
- (6)施設内への動物、危険物の持込みは禁止となっております。
- (7)駐車場で発生した事故や盗難等のトラブルは一切責任を負いかねます。
- (8)持ち物はロッカーに入れ必ず鍵をかけてください。盗難紛失等のトラブルは一切責任を負いかねます。
- (9)伝染病や皮膚病、心臓病等を患っている方や医師から運動を止められている方はご利用できません。
- (10)酒気帯びの方、暴力団関係の方は入館できません。
- (11)運動前には血圧測定、準備体操などを各自で行い、体調に応じた運動を行ってください。
- (12)施設利用に関する事以外の利用者同士のトラブルに関してスタッフは一切関わりません。
- (13)マナーやエチケット、ルールを守り、スタッフの指示に従ってください。
- (14)スタッフの指示に従わない場合は退場していただきます。
- (15)お客様の貴重品やお荷物の預かりは、トラブル防止のためお断りしております。

- (16)館内への高額な金銭・物の持込はご遠慮ください。紛失などに関しましては当施設では一切責任を負いません。
- (17)忘れ物や拾得物は3ヵ月保管します。また、3ヵ月経過した物は破棄いたします。
- (18)許可を得ずに、施設を利用して他の会員または個人に指導する行為を禁止します。
- (19)当施設の備品などを本来の目的以外の用途で用いる行為を禁止します。
- (20)当施設の各エリア（プール、スタジオ、アスレチックジム）を長時間占領する行為を禁止します。

4 利用料金について

- (1)施設の利用料金は大人 550 円、高校生 400 円、小人 300 円となります。
- (2)3 歳以上の幼児は無料でご利用できますが、保護者の同伴が必要となります。その際、保護者は一般利用料が発生します。尚、保護者 1 名につき幼児 1 名までを上限とさせていただきます。
- (3)障がい者 1 級、2 級、療育手帳 A 級の方は無料で利用できますが、必ず 1 名につき 1 名の介護者が必要になります。その際の介護者の料金は 1 名に限り無料となります。介護者とは対象者に対して責任のとれる 18 歳以上の大人とします。
- (4)障がい者 3 級以下、療育手帳 B 級の方は減免料金となります。
- (5)減免料金は大人 270 円、高校生 200 円、小人 150 円となります。
- (6)登録会員については「登録会員利用規約」をお読みください。
- (7)利用券、会員券、回数券での利用はプール及びアスレチックジムのみとなります。
- (8)フィットネススタジオの利用に関しましては「10 フィットネススタジオのご利用について」をお読みください。

5 利用時間の制限について

- (1)利用時間に制限はございません。（フィットネススタジオは除く）
- (2)思わぬ怪我や事故の防止のためにも極端な運動はお控えください。

6 途中外出、再入館について

- (1)利用券、回数券で施設を利用した場合、途中退館は認めません。再度入館する場合は利用券を購入していただきます。

7 無料開放について

- (1)市内小中学生に限り毎週土曜日は無料開放となります。（夏季休暇期間は除く）
ただし無料で利用する際は各学校から発行されているカード、または生徒手帳が必要となります。来館時に受付に提示してください。
- (2)無料開放の受付は 16 時で終了とし、利用は 17 時までとなります。17 時を越えて利用する場合は、一般料金が発生します。

8 プール利用について

- (1)3歳からご利用できます。但し、おむつ（トレーニングパンツ含む）が取れていない方はご利用できません。
- (2)幼児には必ず保護者が一緒に同じプールを利用し、お子様から離れることのないようにしてください。
- (3)小学生以上の子供は保護者の同伴無しで利用できます。
- (4)小人のみでの17時以降ご利用する際は、保護者の方が必ず送迎してください。また、その際は利用する方の氏名、連絡先、送迎時間を受付にて保護者の方が必ずご記入ください。
- (5)介護認定において要支援、要介護と認められている方などで、当施設が本人のみでの利用が困難と判断した場合、介護者（大人）が必要になります。
- (6)プールサイドは水着を着用しなければ入れません。
- (7)遊泳する際は水泳帽を着用してください。
- (8)身体にタトゥーを入れている方はその部分を完全に隠す処置をしなければ利用できません。
- (9)衛生管理のため、プールを利用する際は必ず化粧を落としてください。
- (10)遊泳前、トイレ利用後は必ずシャワーを浴びてください。
- (11)アクセサリ類（時計、ピアス、ネックレス、指輪等）は必ず外してください。
- (12)メガネを付けて利用される際は、落下防止策を施すようお願いいたします。
- (13)プール館内への携帯電話やタブレット端末、その他電子機器の持ち込みはできません。
- (14)遊具（浮き輪、ビーチボール等）の持ち込みはできません。
- (15)プールサイドへのタオルの持ち込みはできません。但しセームタオルに限り許可します。
- (16)プールサイドへ持ち込みできるドリンクは、水又はスポーツドリンク（透明色、白濁色のみ）、且つ中身の見える透明な容器（割れない物）に限らせていただきます。
- (17)25mプールは身長が140cm未満の小人（中学生を除く）はご利用できません。但し、幼児または小人1名につき1名の保護者が一緒に遊泳される場合はご利用できます。また、利用できるコースは自由コースに限らせていただきます。
- (18)熟年プールは大人のみ利用となります。
- (19)プールは自由コースを除き、右側通行でご利用ください。並列してのご利用は禁止させていただきます。
- (20)混雑時は譲り合ってご利用いただくようお願いいたします。
- (21)コース専用利用などで一般の方々のご利用に制限がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。
- (22)プールサイドは絶対に走らないでください。
- (23)プールは全面飛び込み禁止です。尚、部活動等で当施設から許可を得た場合のみこの限りではありません。

(24)潜水や濡れた真似などをご遠慮ください。

(25)当規約に記載されていない物であっても状況により、持ち込みを禁止する物もございます。

9 アスレチックジムのご利用について

(1)アスレチックジムは高校生以上からご利用できます。

(2)水分補給以外の飲食は禁止となっております。

(3)利用する際は必ずトレーニングウェアとシューズを着用してください。

(4)携帯電話やタブレット端末等を利用する際はマナーモードにし、通話の際はロビーにてお願いします。

(5)トレーニングマシンの取り扱いは、事故や怪我、器具の破損を防ぐため、正しく取り扱ってください。取扱い方法がわからない場合はスタッフにおたずねください。

(6)器具や機器類は、利用者同士で譲り合いながら使用してください。

(7)トレーニングマシンの故障や破損があった場合は速やかにスタッフへ報告してください。

(8)トレーニングマシンを故意に破損させた場合は、修理代を請求させていただく場合がございます。

(9)故障や錆、腐食防止及び衛生管理のため、使用した器具についての汗は必ず拭き取り、消毒を行ってください。

(10)使用した器具は必ず元の場所へ戻してください。

(11)アスレチックジムの定員は男女合わせて10名までとします。

10 フィットネススタジオのご利用について

(1)フィットネススタジオを利用する際は事前に申請及び許可が必要になります。所定の申請書に必要事項をご記入の上、受付へ提出してください。

団体及び個人利用は問いません。

(2)利用申請書は翌月分までの申請を受け付けます。

(3)フィットネススタジオを利用する際は別途料金が必要になります。

(4)利用料金は1団体300円(1時間)となります。

(5)利用時間は最大2時間までとなります。

(6)水分補給以外の飲食は禁止となっております。

(7)携帯電話やタブレット端末等を利用する際はマナーモードにし、通話の際はロビーにてお願いします。

(8)フィットネススタジオの定員は男女合わせて10名までとします。

11 迷惑行為の禁止について

(1)他利用者の誹謗中傷、他利用者に対する暴力行為や威嚇行為など公序良俗に反する

行為があった場合、またはスタッフの業務を妨げる行為があった場合、退場していただきます。

- (2)利用規約に反する行為又は紛らわしい行為を見つけた場合、スタッフより声をかける場合がございます。
- (3)著しく常識を逸脱する行為があった時又はスタッフの指示に従わないことが続いた場合、以後当施設への入館を禁止いたします。

12 その他

- (1)当規約は変更する場合がございます。
- (2)天候、地象の変化、火災や事故などにより遊泳を中断、あるいは営業を中止することがございます。
- (3)施設設備の工事や改築で止む無く臨時休館を設ける場合、事前に館内にその旨を掲示します。
- (3)災害、事故等の際には係員の誘導に従って速やかに行動してください。
- (4)ご自身の体調、体力に合ったご利用をお願いします。

2026年6月改訂